

片瀬江ノ島駅前広場 平成32年6月の完成を 目指し整備を行う

建設経済

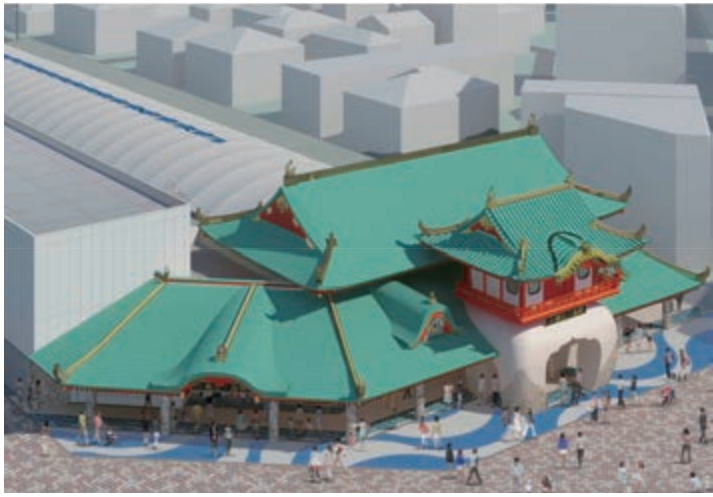
建設経済常任委員会は、昨年9月6日に開催され、議案3件、陳情1件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は趣旨不了承と決定した。

また、①ふじさわシティプロモーション推進方針の改定②藤沢市住宅マスタープラン(素案)③片瀬江ノ島駅前広場の整備④村岡地区のまちづくりの取組⑤新産業の森第二地区のまちづくりに向けた取組―以上5件について報告を受けた。

〇片瀬江ノ島駅前広場の整備について

〔市の説明〕

片瀬江ノ島駅前広場の整備については、地域住民の意見等の把握のため、片瀬海岸2丁目町内会、西浜町内会、スバナ通り町内会



建てかえ後の片瀬江ノ島駅のイメージ図

建設経済常任委員会は、昨年9月6日に開催され、議案3件、陳情1件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は趣旨不了承と決定した。

また、①ふじさわシティプロモーション推進方針の改定②藤沢市住宅マスタープラン(素案)③片瀬江ノ島駅前広場の整備④村岡地区のまちづくりの取組⑤新産業の森第二地区のまちづくりに向けた取組―以上5件について報告を受けた。

また、地域住民から要望を受けている津波避難施設については、新たに整備する駐輪場北側の小田急電鉄の敷地内において整備する方向で協議、調整している。なお、交通空間の整備につ

現在地より西側に整備する。また、地域住民から要望を受けている津波避難施設については、新たに整備する駐輪場北側の小田急電鉄の敷地内において整備する方向で協議、調整している。なお、交通空間の整備につ

道路と踏切にずれが生じていることから、車両の円滑なすれ違いができない状況となっており、歩行者、車両ともに危険性の高い場所となっているため、本事業で対応していく。

今後のスケジュールとして、駅前広場については、現在基本設計を進めているが、今後は詳細設計を行い、31年9月ごろの整備工事を手予定しており、東京2020大会の開幕前の32年6月の完成を目指して取り組んでいく。なお、大会後

また、交通安全対策における鶴沼海岸10号踏切改良の調査設計については、10月から調査設計を行い、31年8月ごろの改良工事着手、東京2020大会前の完成を目指し、小田急電鉄と調整、協議をしていく。そのほか周辺道路の交通安全対策については、地域住民と調整しながら進めていき、既存駅前広場の車道を廃止

また、交通安全対策における鶴沼海岸10号踏切改良の調査設計については、10月から調査設計を行い、31年8月ごろの改良工事着手、東京2020大会前の完成を目指し、小田急電鉄と調整、協議をしていく。そのほか周辺道路の交通安全対策については、地域住民と調整しながら進めていき、既存駅前広場の車道を廃止

事務事業の抜本的な見直し 選定事業内容を報告 ―行政改革等特別委員会―

行政改革等特別委員会は、8月3日に開催され、藤沢市行政改革の推進について審査した。

この日の委員会では、藤沢市行政改革2020実行プラン平成29年度実績及び事務事業の抜本的な見直しについて審査を行った。

次に、事務事業の抜本的な見直しについて、今年度における本市の行政改革の主要な取り組みとしては、実行プランの個別課題に関する取り組みを推進するとともに、限られた財源を有効に活用し、市民ニーズを的確に捉えた事業展開を図るため、全ての事務事業を対象にした事務事業の抜本的な見直しに取り組むこととした。

この事務事業の抜本的な見直しの概要として、見直し対象事業の抽出については、29年度に作成した全ての事務事業評価シートをもとに、現在本市が任意で実施している事業のうち、開始から10年以上が経過し、かつ一般財源の比率が80%以上の事業のほか、開始当初は国・県補助金等の対象であったが、既にその補助金等が廃止となった事業、国庫補助等の基準を上回って実施している事業、他の自治体と比較して高い水準で実施している事業、さら

抽出条件に該当した事務事業の検討については、抽出された全ての事業について、事業実施上の課題を捉え、見直しの可否を含めた見直しの方向性や内容などの検討を行い、現時点で見直しの余地がない事業を除く214事業を事務事業の抜本的な見直しの対象とし

見直し検討対象事業の選定については、この見直し対象とした事業のうち、今後の事業のあり方や見直しの方向性等について、市民周知を図りながら検討を進める事業等として、33の見直し検討対象事業を選定した。

今後の進め方として、見直し検討対象事業については、行政改革推進本部会合を中心として、今後、廃止や事業縮小などさらなる見直しを行い、その進捗状況に等特別委員会に適切な時期を捉えて報告していく。

総合防災訓練を視察 ―災害対策等特別委員会―

災害対策等特別委員会は、8月25日に開催され、藤沢市消防防災訓練センターにおいて開催された平成30年度藤沢市総合防災訓練を視察した。

この訓練は、大規模災害発生時の初動体制確立と実災害に対応するため、防災関係機関の機動力を結集し、即時救援体制の確立を図り、防災協定等の有効性について検証を行い、実効性を確

保することを目的としている。訓練想定は、相模トラフを震源としたマグニチュード8.2の大地震が発生し、市内随所で家屋の倒壊や道路の損壊等のほか、市内ライフラン等の各施設にも大きな被害が生じ、死者も多数発生した状況と

各自の場所で安全確保行動を実践するシエイクアウト訓練を初め、人命救助訓練、緊急物資搬送訓練等の25項目の訓練が、地震の発生からライフラン復旧までを時系列に並べて行われた。

このうち、消防局による情報収集伝達訓練では、市消防局警防課の通信指令担当が、各防災カメラにより収集した市内の被災状況について、防災無線を使用し災害対策本部に報告する訓練が行われた。

人命救助訓練では、今回からの新たな取り組みとして、事前の状況確認が困難

である人命救助現場を想定し、ドローンが活用された。ドローンによる上空からの画像を、災害対策本部テナントに設置したモニターに転送することで、より具体的な状況確認を事前に実施することができた。

応急救護所開設・運営訓練では、藤沢市医師会、藤沢市歯科医師会、藤沢市薬剤師会、日本赤十字社藤沢市赤十字奉仕団、市保健所等が連携協力し、応急救護所の開設・運営訓練が行われた。また、藤沢市ガールスカウト連絡会、藤沢市ボーイスカウト連絡会が傷病

者役として訓練に参加した。道路啓開・復旧訓練では、神奈川県藤沢土木事務所、藤沢市建設業協会、市道路河川部車両等が出動し、障害物除去作業や倒壊した人道橋の応急架設訓練が行われた。あわせてドローンによる状況確認も行われた。

その他、今回から新たに藤沢市獣医師会も参加し、熊本地震などにおいても課題として挙げられた、災害発生時におけるペット対策の啓発活動が行われた。

また、藤沢市ガールスカウト連絡会、藤沢市ボーイスカウト連絡会が傷病

者役として訓練に参加した。道路啓開・復旧訓練では、神奈川県藤沢土木事務所、藤沢市建設業協会、市道路河川部車両等が出動し、障害物除去作業や倒壊した人道橋の応急架設訓練が行われた。あわせてドローンによる状況確認も行われた。

その他、今回から新たに藤沢市獣医師会も参加し、熊本地震などにおいても課題として挙げられた、災害発生時におけるペット対策の啓発活動が行われた。

また、藤沢市ガールスカウト連絡会、藤沢市ボーイスカウト連絡会が傷病



道路啓開・復旧訓練における、ドローンによる上空からのモニター映像